

報 告 第 5 号

令和4年度富士見市水道事業会計予算繰越計算書について  
令和4年度富士見市水道事業会計予算に係る建設改良費の一部を地方公営企業法  
(昭和27年法律第292号)第26条第1項の規定に基づき繰り越したので、同条  
第3項の規定により報告する。

令和5年5月30日提出

富士見市長 星 野 光 弘

# 令和4年度富士見市水道

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予 算 計 上 額	支 払 義 務 発 生 額	翌 年 度 繰 越 額	左
						企 業 債
資本的支出	建設改良費	浄水場改良費	35,574,000	7,777,000	26,100,000	0
		配水管改良費	530,250,000	7,988,310	236,820,100	0

# 事業会計予算繰越計算書

(単位：円)

の 財 源 内 訳			不 用 額	翌年度繰越額 に係る繰越を 要するたな卸 資産の購入限 度額	説 明
国庫補助金	そ の 他	損 益 勘 定 留 保 資 金			
0	0	26,100,000	1,697,000	0	(1) 水谷浄水場No.1配水ポンプ更新 工事 配水ポンプについては、受注生産で あり、製作に時間を要していることに 伴う工期延長 (10月31日までの228日間の延長)
0	0	236,820,100	285,441,590	0	(2) 配水管布設 (大字鶴馬地内外) 実施設計業務委託 新たに電線地下共同溝を埋設する道 路整備計画のため、再度協議に時間を 要したことに伴う履行期間延長 (7月31日までの129日間の延長)  (3) 送水管布設 (R1799外) 工事 使用材料である配管(φ400)が受注 生産であり、製作に時間を要したこ とに伴う工期延長 (6月30日までの119日間の延長)  (4) 送水管布設 (R27外) 工事 地盤が設計時の想定より堅固であ り、機械の手配等、準備・調整に時間 を要したことに伴う工期延長 (7月31日までの133日間の延長)